

第22回 釧路大漁どんぱく花火大会 ～和商市場・いけだワイン城～

1泊2日



目玉の三尺玉 (写真提供:北海道新聞社)

初秋の釧路で、花火を眺めながら屋台グルメを味わう

第22回 釧路大漁どんぱく花火大会

釧路の秋を華々しく飾る、釧路市最大級のイベント。花火の「どん」で楽しみ、たくさんのおいしい屋台で「ぱく」といただくことから名付けられました。目玉はなんといっても北海道最大級の三尺玉。火花の直径が600メートルにもなるという、まさに規格外の衝撃です。1万発もの花火が約50分の間に次々と夜空を飾る様子をお楽しみください。 ※花火はホテル周辺にて各自ご覧ください。



農業・農村フェア in KUSHIRO (同時開催)

根釧牛乳の試飲や、釧路管内の農畜産物の即売会、搾乳疑似体験コーナーなどが楽しめるイベントも開催予定。

※9/13は15時まで開催予定(ホテル徒歩圏内)。

和商市場 (1日目 自由昼食)

函館朝市、札幌二条市場と並んで北海道三大市場のひとつに数えられる釧路の和商市場。名物はお好みの魚介類をその場で選んで盛り付ける「勝手丼」。まずはご飯を購入し、それを片手に店を渡り歩き、好きな具材を探しましょう。



出発日 9月13日(土)

■旅行代金 (大人・子供同額 おひとり様)

2・3名様1室

1名様1室

39,900円 43,900円

【バス座席 前方席指定プラン】

追加代金:2,000円(おひとり様)

※1列目または2列目(指定不可)のお席を確約いたします。
お一人様、または奇数でのご参加の際には同性の方と相席になります。

<宿泊施設>

釧路市内／釧路プリンスホテル 洋室利用(バス・トイレ付)

■添乗員同行 ■食事:1朝食付 ■最少催行人員:20名様

■利用バス会社:じょうてつバス(バスガイドは乗務しません)

旅のポイント

秋の風物詩、釧路大漁どんぱく花火大会の時期に行く釧路・十勝の旅。会場から徒歩圏内のホテルに宿泊し、花火見学とお祭りをお楽しみください。釧路の台所・和商市場や、池田町のワイン城にもご案内します。

	行程	食事
1	北海道新聞社ビル前(集合7:50)8:00出発＝ ＝[高速利用]＝釧路●和商市場(自由昼食)<60分> ＝釧路市内14:00頃【泊】 ※花火は19:00より打ち上げ予定です。ホテル徒歩圏にて各自でご覧ください。	朝:× 昼:× 夕:×
2	釧路市内9:00頃＝○釧路湿原北斗展望地<15分>＝ ＝●いけだワイン城(見学・お買い物)<60分>＝ ＝●道の駅おとふけなつぞらのふる里・柳月スイート ピアガーデン(自由昼食)<90分>＝[高速利用]＝ ＝JR札幌駅前(降車可)＝地下鉄大通駅前(降車可)＝ ＝北海道新聞社ビル前17:45頃着	朝:○ 昼:× 夕:×

行程表共通凡例／＝は貸切バス ●下車入場観光 ○下車観光
※交通事情・悪天候により、スケジュールが変更となる場合がございます。
※花火大会は悪天候の場合、中止となることがあります。

いけだワイン城 (池田町ブドウ・ブドウ酒研究所)

国内初の自治体ワイナリー。地下熟成室ではワインが静かに眠るフレンチオーク樽やオールドビンテージの数々、1階には十勝ワインをはじめ池田町の特産品が買えるショッピングエリアがあります。



道の駅おとふけなつぞらのふる里 (2日目 自由昼食)



地元食材を使用したメニューが楽しめる9つの飲食店や、地元の新鮮野菜や特産品を扱う販売所が入店した道の駅。隣接する柳月スイートピアガーデンではお買い物や工場見学もお楽しみいただけます。

【ご案内】

- ◇旅行代金は当社の指定日までに、所定の方法でご入金をお願いします。
- ◇バス座席割は、当社で決めさせていただきますので予めご了承ください。お座席は男女別の相席となる場合もございます。
- ◇最少催行人員に満たず、旅行中止の場合は14日前までにご連絡します。
- ◇車内禁煙にご協力をお願いいたします。
- ◇出発日の7日前までに最終日程表をお送りします。

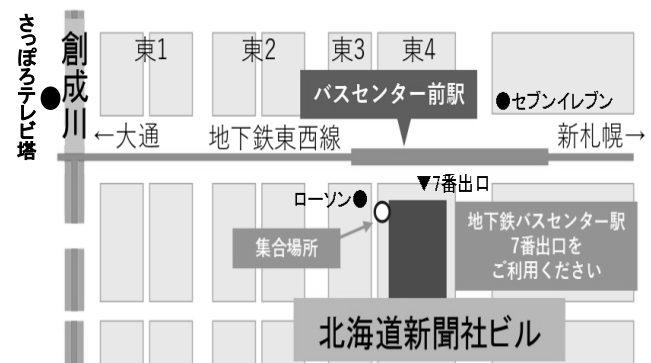
※当日の緊急連絡先、宿泊先、集合場所・時刻を改めてご確認ください。

集合場所

北海道新聞社前

住所：札幌市中央区大通東4丁目1番地

7:50集合／8:00出発



子どもたちのみらいのために

《SDGs北海道の未来へ 旅して応援プロジェクト！》

道新観光では、SDGsの一環として、2023年4月から「道新観光の旅」にご参加のお客様お一人につき1日50円を、北海道在住の家庭環境が困難な子供たちへの奨学金として北海道新聞社会福祉基金を通じて寄付をしております。2025年4月までに計6回、合計1,823,550円の寄附をすることができました。引き続きお客様のご理解とご協力をお願いいたします。



お申込みのお客様へのご案内【要旨】お申込みの際には必ず旅行条件書(全文)をお受取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込み下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 道新サービスセンター 観光事業部(北海道札幌市中央区大通東4丁目1番地 観光庁長官登録旅行業第2066号 以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込みください。お申込金は、旅行代金をお支払いの際差し引かせていただきます。
- (2) 電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申込みの場合、当社らの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3) 旅行契約は、電話によるお申込みの場合、本項(2)により申込金を当社らが受領したときに、また郵便又はFAXその他の通信手段でお申込みの場合、申込金のお支払後、当社らの旅行契約を締結する旨の通知がお客様に到着したときに成立いたします。また、電話、郵便、FAXその他の通信手段でお申し込みの場合でも、通信契約によって契約を成立させるときは、右記●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件(1)の定めにより契約が成立します。
- (4) お申込金(おとり様)旅行代金 3万円未満 6,000円/6万円未満 12,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって21日にある日(日曜日は11日目に当たる日)より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日までに)にお支払いいただきます。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、契約成立日といたします。

●取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約解除の日	取消料(おとり様)	
旅行開始日前日から起算してさかのぼって	宿泊付旅行	日帰り旅行(夜行含む)
①21日目に当たる日以前の解除	無料	11日目に当たる日以前は無料
②20日目に当たる日以降の解除 (③～⑥を除く)	旅行代金の20%	10日目に以降20%
③7日目に当たる日以降の解除 (④～⑥を除く)	旅行代金の30%	旅行代金の30%
④旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%	旅行代金の40%
⑤旅行開始日の当日の解除	旅行代金の50%	旅行代金の50%
⑥旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送期間の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、宿泊費、食事代、各コースゴルフプレイ代一式及び消費税等諸税。これらの費用はお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻ししません。(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社は、社又は受託旅行業者が提携するクレジットカード会社(以下「会員」という)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」という)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります)

- (1) 通信契約により旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。
- (2) 「カード利用日」とは旅行代金等の支払いまたは払戻し債務を履行すべき日をいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日」とします。(ただし、契約解除依頼日が旅行代金のカード利用日以降であった場合は、当社は旅行代金から取消料を差し引いた額を解除依頼日の翌日から起算して7日間以内をカード利用日として払い戻します)
- (3) 与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●特別補償

当社は当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

死亡補償金：1500万円・入院見舞金：2～20万円・通院見舞金：1～5万円携行品損害補償金

●お客様1名につき～15万円(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●国内旅行保険への加入について

ご旅行中、病気、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難である場合があります。これらを担保するため、お客様ご自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。国内旅行保険の加入についてはお申込店の販売員にお問い合わせ下さい。

●事故等のお申し出について

旅行中、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又はお申込店にご通知下さい。もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。

●個人情報の取扱について

当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただきます(ほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びこれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、当社及び販売店では①当社及び当社と提携する企業の商品やサービスキャンペーンのご案内②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い③アンケートのお願い

④特典サービスの提供⑤統計資料の作成にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2025年7月1日を基準としております。また旅行代金は2025年7月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

◆お問い合わせ・お申し込みは

安心と信頼の **道新観光**

ホームページ

道新観光

検索

旅行企画・実施 株式会社道新サービスセンター
観光庁長官登録旅行業第2066号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

〒060-8711 札幌市中央区大通東4丁目1番地 北海道新聞社ビル6階
総合旅行業務取扱管理者：伊藤 智哉



TEL (011) 241-6401

旅行業公正取引
協議会 会員

営業時間 (土・日・祝休業)

10:00～12:00 / 13:00～17:00

●12:00～13:00は昼休業

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく左記の取扱管理者にお尋ねください。